

1 1. 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充について

東海部会提出
説明担当 豊橋市

(理由)

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。

平成26年度はいじめ・道徳教育への対応など、重要課題に対応するための定数改善がされたものの、少人数学級のさらなる推進を含む定数改善計画は見送られた。少人数学級を行うことで、一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれるなか、子どもたちにこれまでも増してきめ細かに対応するためには、今後、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままである。

よって、次の事項について強く要望する。

記

- 1 定数改善計画の早期策定・実施を行うこと。
- 2 義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担率2分の1への復元に向けて十分な教育予算を確保すること。